

—— 労務問題を起こさない！長期化させない！複雑化させない！ ——

問題社員をめぐるトラブル解決のための法的対応策と予防策

開催日：2018年3月8日(木) 13:15~16:45

会場：大阪産業創造館 5階(研修室E)

講師：野口&パートナーズ・コンサルティング(株) のぐち だいの 野口 大 氏
代表取締役・弁護士

略歴：

平成2年司法試験合格。平成3年京都大学法学部卒業。平成14年ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業。企業法務・人事労務に強い弁護士として、労働裁判や労基署調査、団体交渉等を専ら会社側・経営側の立場で数多く手がけている。裁判のみならず、現場に入って社員面談等を行って紛争を予防する等、数少ない「人事労務コンサルタント型弁護士」であり、北海道から沖縄まで全国の多数の企業・経営者のプレーンをつとめている。

◆特色

労働者の権利について、インターネットで多くの情報を手に入れられるようになった昨今です。それに伴い、企業側は業務遂行能力が不足している社員や、職場の秩序を乱す社員、反抗的な態度をとる社員など、「ローパーフォーマー」や「問題社員」から会社を守るということの重要性や難しさが増してきています。また、この厳しい経営環境の中、その問題をかかえる従業員への対応も、一歩間違えると責任者が個人的に賠償請求されるリスクもあり、慎重な対応が求められます。このような雇用関係の問題は、杓子定規な法律論だけでは対応しきれないことも少なくありません。

本セミナーでは、問題をかかえる従業員への対応法と紛争予防法について、豊富な具体的事例を交えて解説いたします。

◆カリキュラム

※録音・録画はご遠慮下さい。

1. 問題社員とは？

- (1) 仕事ができない
- (2) 反抗的である

2. 解雇に関する法律

- (1) 1箇月前に解雇予告しても解雇有効とは限らない
 - ① 解雇予告は単なる手続きに過ぎない
 - ② 解雇が有効か否かは解雇権が濫用か否かで決まる
- (2) 解雇権濫用法理
 - ① 裁判所は、どこに興味を持つのか？
 - ② 問題を改めさせるために会社が今までどのような努力をしてきたのか
- (3) 解雇通知の前にやるべきこと
まずは問題点を改めさせる努力が必要

3. 注意指導

- (1) パワハラとならない注意指導方法のコツ
注意指導は当然に認められるが、度を超すと違法となる
- (2) メリハリのつけかた
ダラダラと注意するのは単なる嫌味
- (3) 重箱のスミをつつくような注意指導は逆効果
揚げ足取りをしない
- (4) どのような言い訳をしているか、言い訳が予想されるか
本当に社員が悪いのか、会社の体制に落ち度はないのか再度確認する

4. 配転

- (1) 配転を拒否すればどうするか
- (2) 追い出し部屋といわれたいための留意点

5. 軽い懲戒処分

- (1) 就業規則を周知させていないと懲戒処分できない
- (2) 支店・営業所によってはばつきがあると致命的

6. 退職勧奨

- (1) なぜ退職勧奨するべきか
- (2) 退職勧奨は法的に許されるのか
- (3) 執拗すぎると違法となる

7. 解雇

8. 実際の問題社員対処成功事例の紹介

9. 証拠の重要性

- (1) 証拠が残らないことは、「無い」と一緒
- (2) 徹底してメモやメールを残せ

参加申込書

(*個人情報の取り扱いに関して、私は貴社の「個人情報」に関する利用目的を確認、同意の上、申込みます。)

受講料：会員…19,440円 一般…27,000円

(参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む)

3/8(木)問題社員をめぐるトラブル解決のための法的対応策と予防策【FAX. 06-6271-1286 りそな総合研究所 行】

貴社名			区 分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票送付先	〒	業種(具体的に記入してください)	連 絡 担 当 者	部署・役職		
				ふりがな		
				氏名		
				E-Mail		
TEL	()	FAX	()	取引店	支店	
参加者 ()内にふりがなをご記入ください。	氏名	()	部署	役職		
	氏名	()	部署	役職		
	氏名	()	部署	役職		
当社使用欄	替 / 振(会・個)	入力日 /	発送日 /	受講料 円	作成日 /	発送日 / 同・別

会員の方：入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。[お問い合わせ先] 一般の方：受講票とともに請求書をお送りいたします(原則)。セミナー開催前日までにお振込みください。 06-6203-9472

*キャンセルはセミナー開催前営業日の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、受講料全額をいただきます。なお、参加申込みが少数の場合や講師の病気等により、開催を中止させていただく場合があります。 研修担当 (H)